



安全性を必ず確認

あなたのブロック塀は安全ですか

熊本県北広域本部 景観建築課 ☎0968(25)2724

ブロック塀は、プライバシーの確保や防犯などで重要な役割を果たしていますが、地震時には、倒壊や落下など人命を脅かす可能性があります。このため、所有者の責任で適切に管理する必要があります。

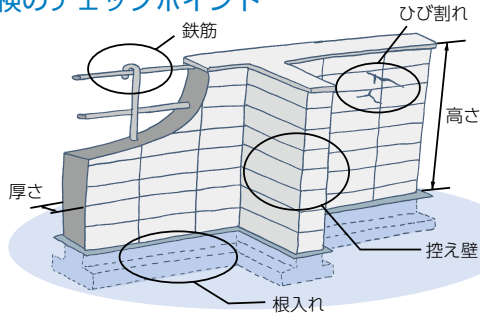
自宅のブロック塀で被害を出さないためにも、まずは高すぎないか、控え壁はあるか、傾きやひび割れなどの劣化がないか自己点検をしてみ

ましょう。

ブロック塀の点検チェックポイントは県ホームページ(http://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_16034.html)に掲載しています。

点検の結果、危険性が確認された場合は、付近通行者への速やかな注意表示をお願いします。また、補修や撤去など必要となりますので、専門家にご相談ください。

点検のチェックポイント



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」 日本建築防災協会 2013.1より

1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。(専門家に相談)
6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

熊本地震により被災した共同墓地などの復旧にかかる費用の一部補助

■補助対象となる共同墓地など

集落内の一部または全員が共同で設置・管理している既存の墓地・納骨堂

※集落内において墓地が複数に分かれて管理されている場合、それぞれの墓地で2基以上の墓石があり、実態として複数人が使用していれば、墓地の所在する土地の登記名義人が個人であっても対象となります。管理組合などの名義で管理されている必要はありません。
※宗教法人、公益財団法人が経営主体の墓地・納骨堂は対象外です。

■申請対象者

- ・施設を管理している管理組合の代表者
- ・集落・自治会などの一部または全員で設置・管理する共同墓地などの代表者

■補助対象経費

- ・共有部分(通路、外構、水道設備、建築物など)の復旧工事に要する費用
- ※個人の墓石再建に係る費用は対象外です。ただし、通路などの共有部分に墓石が倒れ、通行を阻害している場合に、墓石を元の位置に戻すまたは処分する費用な

どは対象となります。

※復旧済の工事費用も対象となります。

■交付基準

- ・補助率：補助対象事業費の2分の1以内
- ・補助限度額：1千万円

■必要書類など

- ・被害状況の分かる写真、領収証(保存していない場合はご相談ください)
- ・登記簿謄本など(墓地の状況に応じて変わるため、事前相談時に確認)

■申請期限 12月28日(金)(土・日・祝日除く)

※上記の受付期限をもって終了となりますので早めに相談をお願いします。

■注意事項

申請前に、環境生活課に事前相談をお願いします。補助要件や対象となる工事の範囲などの確認を行います。必要に応じて現地調査を行います。

■申し込み・問い合わせ

環境生活課 環境係
☎(232)2114



原水工業団地に新事業所立地

S U S (株)「熊本事業所」竣工

商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

S U S (株)熊本事業所が完成し、6月26日に現地で竣工記念式典が行われました。同社は町と昨年6月に企業立地協定を締結。新事業所の延床面積は、約6,600平方メートルです。
「世界基準」をテーマに、アルミ加工技術を駆使した住宅や太陽光発電架台、植物工場を手掛けるなど、多くの事業を行うグローバル企業です。新事業所の完成により、地域経済のさらなる発展が期待されます。



完成したS U S (株)熊本事業所

ご協力をお願いします

住宅・土地統計調査を行います

総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112

■調査の目的

この調査は、5年に一度実施される基幹統計調査で、住居や世帯、土地の利用状況などを明らかにすることを目的としています。調査結果は、私たちの住生活に関わる各種施策の作成や、国民経済計算(GDPなど)の推計などに活用されます。その他の目的に使用することはありませんので、安心して回答してください。

■調査の対象

無作為に抽出された区域の中から、統計的な方法によって無作為に選定された住戸が対象で、約15分の1の割合となります。

■調査期間

9月上旬ごろから調査員証を携行した調査員が対象地区を巡回し、対象となる世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

みんなで節水！

熊本の地下水を守りましょう

皆さんは1日にどれくらいの水を使っていますか。熊本に住む私たちは豊かな地下水に恵まれ、水のありがたみをつい忘れがちです。しかし近年は井戸の地下水位低下や湧水の減少など、将来の地下水の存続が危ぶまれています。

■7月・8月は水の使用量が増加

私たちが将来にわたり地下水の恩恵を受けていくためには豊かな水の恵みに感謝し、水を大切に使うことが必要です。そのため熊本県では、水の使用量が増加する7月と8月を中心に熊本県全体で節水に関する重点啓発(愛称：「節水がんばるもん」キャンペーン)を行います。

■地下水を守るために

みんなにできる小さな一歩として、次のような節水に取り組んでみましょう。

①コップを使って歯磨き

1分間水を流しっぱなしで歯磨きをすれば約6ℓの水を使いますが、コップを使えば1人3杯でも約0.6ℓで済みます(1回当たり：約5.4ℓの節水)。

②食器洗いは溜め洗いで

流し洗いは1日約120ℓの水を使いますが、溜め洗

いでは約37ℓです(1日当たり：約83ℓの節水)。

③シャワーの開け閉めは小まめに

1分間水を流しっぱなしにすると約12ℓの水が流れますが、小まめに開け閉めをして使用中に3分間シャワーを止めれば、1回につき36ℓの水が節水できます。

節水ステッカーを環境生活課で配布しています(数量限定)。

■申し込み・問い合わせ

環境生活課 環境係
☎(232)2114

